

意見書案第 17 号

品目横断的経営安定対策の抜本的見直し、農政の根本
的転換を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成20年3月21日提出

提出者	長沼町議会議員	佐々木 信 雄
賛成者	〃	望 月 良 典

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

品目横断的経営安定対策の抜本的見直し、農政の根本的転換を求める意見書

昨年後半から顕著になった国際穀物価格の急騰は、食料品や飼料の価格を上昇させ、国民生活をじりじり圧迫しています。同時に、地球温暖化による農漁業の生産条件の悪化や食料資源の減少、発展途上国の人口増とバイオ燃料による需要の急増などのため、国際的な食料不足が現実の問題になっています。

自由化や国内生産切り捨ての「構造改革」路線のもとで、日本の食料自給率は39%と4割を切りました。米をはじめ農産物の生産者価格の低落で、生産をあきらめる農家や耕作放棄農地が激増するなど農業生産の基盤崩壊がすすんでいます。一部の大規模経営だけを農政の対象にする品目横断的経営安定対策と政府が米の需給にいったい責任をもたない「農政改革」によって、昨年産米の大暴落、小麦やビートの大減収など、品目横断的経営安定対策の中止・抜本的見直しをもとめる声が大きく広がっています。

ところが、政府は「制度の基本は維持しつつ、地域の実情に即した所得の見直し」をしたというだけです。備蓄米の放出については計画的に進めるべきです。米作減反も、国が積極的に関与する強制減反に戻す動きまで示しています。これでは食糧生産の縮小、農業経営の危機は深まるばかりです。

よって、食料自給率の向上、農家経営の安定向上のために、次の事項について強く要望します。

記

- 1 米政策を根本から転換し、生産費を保障する米価不足払い制度の確立、備蓄制度の改善による古米放出は、年間安定して供給できる流通体制隔離をはかること。
- 2 いまの品目横断的経営安定対策は見直し、多くの家族経営を守り、地域の条件にあった安全で美味しい農産物の生産を拡大する積極的な政策に転換すること。

3 自由化や市場まかせの農政のあり方を抜本的に見直し、食料主権の確立、自給率向上を強力に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月21日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

内閣総理大臣 各 通
農林水産大臣